

案内

国民年金保険料の控除証明書を郵送

日本年金機構は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を10月下旬から11月上旬にかけて順次郵送しています。

証明書には、1～9月の納付済保険料額と、10～12月の納付見込額が記載されています。社会保険料控除を受ける場合、この証明書の添付が必要です。大切に保管してください。

なお、10月1日以降に初めて保険料を納める人には、令和6年2月上旬に発送します。

詳しくは、大垣年金事務所(☎78-5166)または、証明書に記載の問合せ先へ。

ご利用ください！ 育英資金制度

経済的な理由で修学が困難な人を支援するため、「育英資金制度」を設けています。利用を希望する場合は、各学校または社会福祉課へお問い合わせください。

なお、募集要項は令和6年3月下旬から、同課などで配布します(市HPからダウンロード可)。

- *対象/大学、短期大学、大学院、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4・5年)の学生
- *支給月額/2万5,000円(助成2,500円 + 貸付2万2,500円) ※令和5年度実績
- *問合せ/同課(☎47-7256)へ

11月11日は「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけにしましょう。

介護保険などに関するご相談は、介護保険課(☎47-7409)へ。



市民活動団体をサポートします！

11月13～24日を「市民協働強化ウィーク」として、市民活動団体の皆さんからのさまざまな相談を受け付けます(要事前予約)。お気軽にご相談ください。

- *相談日時/11月13日(月)～24日(金) 午前10時～午後5時
- *相談場所/①市民活動推進センター(郭町)
- *申込/同課(☎47-7169)へ

全国瞬時警報システムの 全国一斉情報伝達試験

地震や大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」。その情報伝達試験が、11月15日(水)午前11時に、全国一斉に行われます。

それに伴い市は、防災行政無線屋外スピーカーなどからの試験放送、および市メール配信サービス登録者などへの試験配信を行います。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

11月9～15日は 秋の全国火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一防火標語に、秋の全国火災予防運動が11月9日から15日まで展開されます。

火災予防やいざというときのために、次の10のポイントを参考に防火に努めましょう。

<4つの習慣>

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントのほこり清掃、不必要なプラグは抜く

<6つの対策>

- ①ストーブやこんろなどは安全装置が付いた機器を使用する
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する
- ④消火器などを設置して、使い方を確認しておく
- ⑤避難経路と避難方法を確認し、備えておく
- ⑥防火防災訓練に参加するなど、地域ぐるみで防火対策を行う

防火ポスター展

11月8日から15日まで、市役所多目的スペースで、金賞作品17点を展示します。

また、11月9日から12月8日まで、大垣消防組合HPで、入賞作品100点を掲載します。

詳しくは、大垣消防組合消防本部予防課(☎87-1512)へ。



大垣市長賞・野川彩さん
(江並中学校3年)の作品

11月11～17日は 「税を考える週間」

国税庁では、毎年11月11～17日を「税を考える週間」として、同庁HPでさまざまな情報を提供しています。

これにあわせて、大垣税務署管内の小学生・中学生・高校生の皆さんから募集した税に関する作品の中から選ばれた、入賞

作品の展示会を次のとおり開催します。

詳しくは、大垣税務署(☎78-4101 自動音声案内2番)へ。

- *展示期間/①11月7日(火)の正午～14日(火) ②11月15日(水)の正午～21日(火)
- *展示場所/①アクアウォーク大垣2階南側通路(林町) ②イオンタウン大垣EAST棟2階(三塚町)

11月は「オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン」

推進標語 あなたしか 気づいてないかも そのサイン

<<オレンジライトアップ啓発>>

11月1日から8日まで、大垣城や大垣駅南街区広場・北口広場の噴水、市役所東側「キューブモニュメント」を啓発シンボルカラーの「オレンジ」でライトアップします。

<<虐待に関する相談窓口>>

虐待を受けていると思われる子どもを見かけたときや、出産・子育てなどに悩んだときは、すぐに次の窓口にご相談ください。

- ◇児童相談所全国共通ダイヤル(☎189) 24時間対応
- ◇西濃子ども相談センター(☎78-4838) 平日8:30～17:15
- ◇子育てなんでも相談(☎0800-200-7114) 9:15～18:00
- ◇子ども家庭総合支援拠点(子育て支援課内)(☎47-7197) 平日8:30～17:15



11月12～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

毎年11月12日から25日までは、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

暴力は、その性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に女性に対する夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどは、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

市、西濃県事務所、大垣市男女共同参画推進連絡協議会は、相談窓口の周知などを目的とした街頭啓発などを実施して、女性に対する暴力のない社会づくりを進めます。

<<パープルライトアップ啓発>>

11月17日から25日まで、大垣城や大垣駅南街区広場・北口広場の噴水、市役所東側「キューブモニュメント」を啓発シンボルカラーの「パープル」でライトアップします。

<<街頭啓発>>

11月5日(日)の午後0時30分から、大垣駅通りで実施します。